

規制緩和と昇降機システム

Elevator and Escalator Systems in the Era of Building Standards Deregulation



水口 宏昭
MIZUGUCHI Hiroaki

最近、エレベーターの構造について規制緩和が進み、建築主にとって魅力的と思われる商品が続々と出現しています。当社が1998年3月に発売した4人乗りの中低層共同住宅用エレベーター“ELPALACE™”はこの規制緩和により実現したものです。これは従来、昇降路の直上部または横に位置したエレベーター機械室が不要となるため、エレベーターそのものの設置場所の自由度が向上し、建設費の低減などの利点も生まれます。さらに、当社は主力機種である標準形エレベーターも、エレベーター機械室を必要としない方向に型式変更を進めています。まず、毎分60m以下の速度の標準形エレベーターの商品開発を終え“SPACEL™”の呼称で発売しました。今後は適用速度を順次拡大し、機械室不要の“SPACEL™”の市場拡大を進めていきます。

97年完成した当社エレベーター新研究塔では、毎分1,000mの速度のエレベーター非常止装置と大容量巻上機の制御技術を確認しました。また研究成果の一つとして、98年5月海外向けにダブルデッキエレベーターを納入、特に群管理運転は独自の制御アルゴリズムで、乗客に使いやすいエレベーターを提供しました。

さて、昨今の昇降機市場のボーダレスに対応するため、当社は欧米メーカーとの技術提携を拡大しました。さらに国内外の機種統一として、中低速から超高速まで適用するエレベーター専用コントローラやドア機構をグローバル製品として展開しています。このほか、福祉対応の一環として、エスカレーターのステップを3枚水平にし、大型の車いすを運ぶことができるように型式変更しました。保守システムでは、遠隔診断機能を加えた“スーパー TERM”を完成しました。さらに、新設昇降機の市場の伸びが期待できないなか、モダニゼーション(更新)についても一段の努力をしています。

このように、多岐にわたって商品開発を進めてきましたが、規制緩和が進むなか、アイデアと実現のための開発のスピードアップがますます重要になります。技術動向と社会ニーズへの感度を磨き、商品開発にたゆまぬ努力を続けていく所存です。